

記入例

加入員資格取得届

・健康保険組合に加入している場合は、「厚生年金保険事業所整理記号」を記入します。

敷を用い、ボールペンで強く記入してください。

・フリガナ、氏名は戸籍上のものを記入してください。
・氏名の漢字は、新字・旧字まで正確に記入してください。

・初めて厚生年金保険に加入する人は「新1」を○でかこみ、再加入する人は「再2」を○でかこみます。

・基礎年金番号通知書または年金手帳に記載された基礎年金番号を記入してください。
※初めて公的年金に加入する人は記入する必要はありません。
※年金手帳の添付は、必要ありません。

・入社した日を記入してください。
(見習い期間、試用期間も含んでください)

・報酬月額は、今後支払う額を推定して記入します。通勤手当、住宅手当などの定期的な諸手当や残業手当なども含まれます。
・現物によるもの額欄には、食事、住宅、衣服など金銭以外のもので支払われるものについては、「現物給与価額」に換算して算出した額を記入します。

・1、3枚目には、必ず事業主印を押印してください。

（加算適用加入員欄について）
60歳を超えて基金へ加入（再加入を含む）する人のうち、就業規則等に定める社員、従業員に「適用する」（加算適用加入員といいますが）に○をつけてください。それ以外の方は「適用しない」に○をつけてください。
60歳未満で基金へ加入する人は、加算適用加入員となり、65歳で加算適用加入員は終了となります。

愛知鉄夫
愛知鉄夫株式会社
代表取締役

・被扶養者届の添付の有無を○でかこみます。

加算適用加入員
（※1）
60歳以上の方のみ
○をつけてください。
適用する
適用しない

『加算適用加入員』欄
(愛鉄連厚生年金基金独自の項目)
原則 65歳未満の方は、加算適用加入員となりますが、60歳を超えて加入する方については、事業主が加算適用加入員として「適用する」か「適用しない」かを選択し、記入してください。
60歳未満で資格取得する方は、記入の必要はありません。

24年改

愛鉄連厚生年金基金理事長 殿

社会保険労務士の提出代行者印